

専門知識を持った相談員が的確にアドバイスをします！

消費生活相談員による相談所を開設

平成24年4月から、岩美町・若桜町・八頭町・智頭町が合同で消費生活相談窓口を設置しました。毎週、各町に消費生活相談員を配置し、電話及び窓口で消費生活に関する相談を受け付けます。相談は無料で秘密は守られますので、皆さんの身近な相談窓口として、ぜひご利用ください（匿名での相談も可）。

（祝祭日・年末年始は休みます）

曜 日	相談員の配置	相 談 方 法
月曜日	相談員の配置なし	電話相談：0857-26-7605（東部消費生活相談室） ：82-2233（若桜町役場 町民福祉課）
火曜日	若 桜 町	若桜町に相談員が来られます！ *下記のとおり
水曜日	智 頭 町	電話相談：71-0059（智頭町総合センター）
木曜日	八 頭 町	電話相談：84-1230（丹比地区公民館）
金曜日	岩 美 町	電話相談：0857-73-1444（岩美町役場）

悪質商法の被害にあってしまった

訪問販売で強引に商品を購入させられクーリング・オフがしたい

多重債務で困っている・・・

など、その他消費生活に関する困りごとなど、お気軽にご相談ください！

* 若桜町消費生活相談窓口 *

【電話相談】 毎週火曜日 午前9時～午後4時
☎ 71-0822 IP☎ 971-0822
（*いずれも 相談専用ダイヤルです）

【面談相談】 毎週火曜日 午前9時～午後4時
地域福祉センター ドリーミー 2階



無料で出前講座の講師を派遣します

自治会の組織（婦人会、老人クラブなど）や、サークル活動（グラウンドゴルフ、ゲートボール、お花など）など、皆さんが集まる機会があれば、ぜひ、声をかけてください。経験豊かな専門知識を持った相談員と一緒に、楽しく消費生活の問題について勉強しましょう♪

【例】 最近の悪質商法の手口について
お断りうちの作成
クーリング・オフハガキの書き方について
悪質商法撃退ソングを歌って悪質商法から身を守ろう！ など